

死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢

令和8年
2月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から12月末日に発生した、休業4日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年12月末時点では、**死者数は2人、休業4日以上の死傷者数は224人**となっています。

業種別では、製造業（45人）が最も多く、次いで小売業（33人）、社会福祉施設（30人）となっています。事故の型別では、転倒（67人）が最も多く、次いで腰痛等の無理な動作・動作の反動（45人）、墜落・転落（30人）となっています。リスクアセスメントを実施し、労働災害を未然に防止しましょう。



管内の労働災害事例

【転倒 休業1ヶ月以上】

事務所の廊下が雨で濡れていたため、滑って転倒し、膝を骨折した。



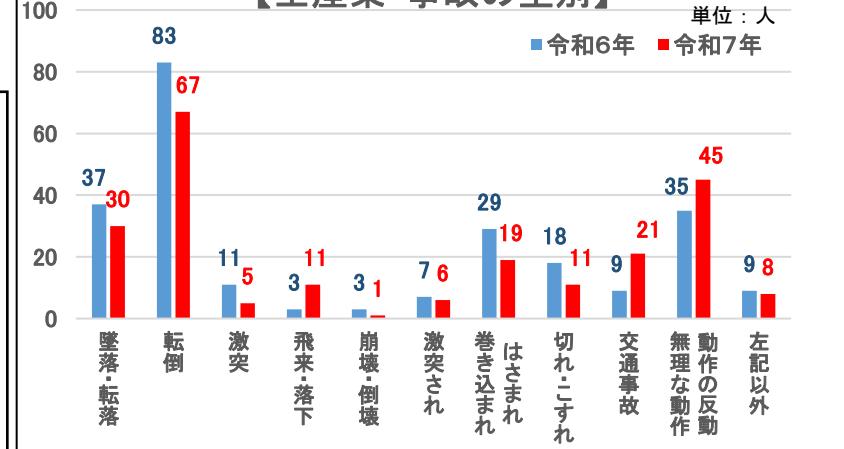
【転倒 休業1ヶ月以上】

揚げ物を作る工場で、床に飛んだ油を踏み、滑って転倒し、下肢を骨折した。

【令和7年 休業4日以上の死傷災害発生状況 伊勢署】

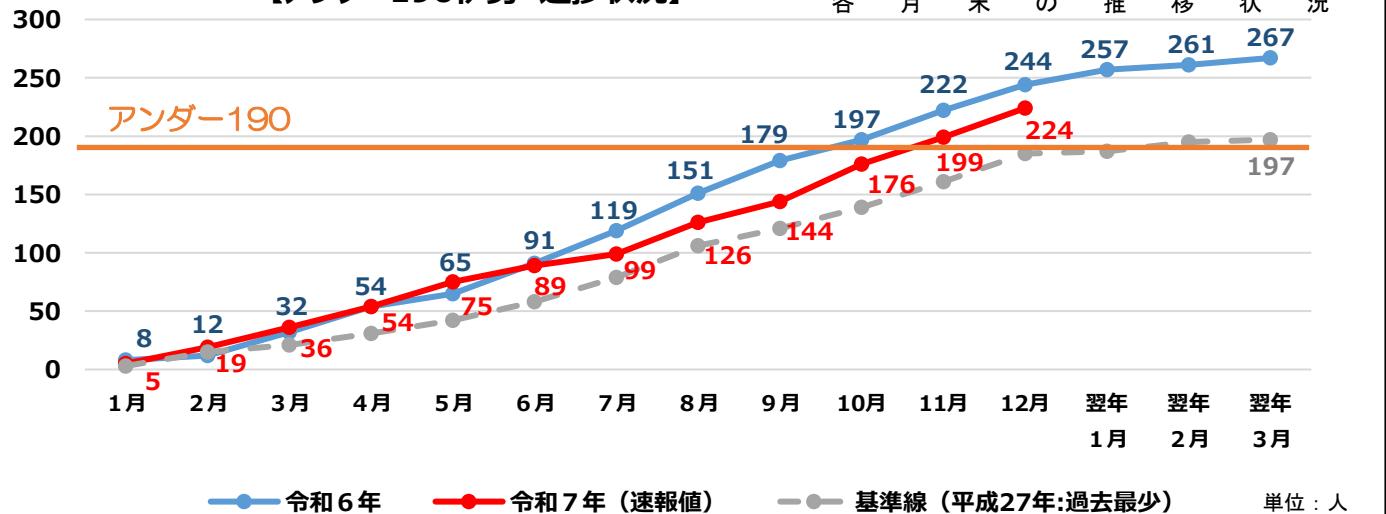
	令和6年		令和7年		前年比	
	死 亡	死 傷	死 亡	死 傷	(死 亡)	(死 傷)
全業種	2	244	2	224	-20	-8.2%
製造業		38		45	+7	+18.4%
建設業	1	26	1	24	-2	-7.7%
道路貨物運送業		13		11	-3	-15.4%
林業		6		2	-4	-66.7%
小売業		45		33	-12	-26.7%
社会福祉施設		36		30	-6	-16.7%
旅館業		16		20	+4	+25.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業各月末の4日以上の推移死傷者状況



全業種の事業者さまへ
化学物質は使っていないと思い込んでいませんか？

2月は化学物質管理強調月間です！

実施期間：2026年（令和8年）2月1日～2月28日

【よくある勘違い】

- ・うちは製造業（工場）ではないから関係ない。
- ・スーパー、社会福祉施設、飲食店なので、化学物質は使っていない。
- ・食料品を製造しているだけなので、毒物や劇物は使わないから大丈夫。

そうとは
限りません！

右図のように赤枠で囲まれたGHSのマークがラベルに表示されている
製品は、**化学物質（リスクアセスメント対象物）が含まれている**可能性
があります。マークのある製品は、SDS（安全データシート）を確認しま
しょう。

※製造業者や納品業者等からお取り寄せください



対象となりうる製品例

（原則的に一般消費者向けの製品は除きます）

- ① どの業種でも使用されることが多いもの
業務用洗剤、アルコール
- ② 製造業・自動車整備業など
塗料、シンナー、溶接棒、洗浄剤、機械用オイル（グリス）
- ③ 第三次産業・食料品製造業など
水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、塩素など消毒に使用されるもの
- ④ 建設業など
セメント、モルタル、コンクリート、アスファルト、塗料、シンナー、ニス
- ⑤ 運送業など
業務用洗浄剤、塗料、シンナー
- ⑥ 一次産業など
肥料、機械用オイル（グリス）

【参考】
RA 対象物質 R9 追加分



化学物質（リスクアセスメント対象物）があった場合は、

- ① 化学物質管理者の選任、②リスクアセスメントの実施など
必要な対応を講じましょう！



まずはホームページで必要な対応をチェック！
ケミガイド 検索 <https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

※記載の製品において、規制対象となるのはリスクアセスメント対象物の場合です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索